

隣保館だより

第435号

2022年 9月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



ハッスルシルバーズ人権学習

まな 学び

知らないことを 知っていく

まな 学びのうれしさ、たのしさ

い 生きているからこそ いま

まな 学ぶの大切さ、よろこ かん 喜びを感じる

部落差別の解消に向けて（正しく知って伝えていきましょう）

部落差別は日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、現在に至るまで様々な差別を受けている日本固有の人権問題です。

一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざし、部落差別解消に向け、正しく理解しましょう。

なぜなくなるのでしょうか

◆部落差別は自分には関係ないことだと思っていないですか？

「寝た子を起こすな」、「無関係だ」とする考えは差別を容認してしまうことにつながります。

◆2018（平成30）年に実施した「九重町人権意識調査」では「自分の子どもと被差別部落の人の結婚」に関する質問で、「反対するが、本人の意思が強ければやむを得ない」「絶対に反対する」と回答した方が合わせて9.2%となっています。

この回答からは、被差別部落の方との結婚に何らかの気持ちを抱いていることが見受けられます。これに対して、「被差別部落の人かどうかは関係ない。そのことで反対などしない」とした方は56.5%となっており、この回答をする方の割合が増えていくよう、正しい知識を広めていく必要があります。

今なお起きている部落差別に関する人権問題

◆インターネットによる差別表現

インターネットの普及に伴い、特定の地区を部落差別に関連した地区として、その名称や映像をネット上に流すなど差別を助長する行為が発生しています。一度拡散してしまうと完全に削除されることが難しいため、非常に深刻な問題です。

◆身元調査

2011（平成23）年に、司法書士や探偵社による戸籍不正取得事件が発生しました。いまだに結婚差別や就職差別につながる身元調査が行われており、心の底に差別意識が根強く残っていることがわかります。このような戸籍謄本等の不正取得を防止するため、九重町では「事前登録型本人通知制度」が実施されています。

◆えせ同和行為

えせ同和行為とは、いかにも部落差別の解消に寄与しているかのように装って、寄付を募ったり、高額な書籍を売りつけるなど不当な要求を行うものです。こうした行為は、被差別地区出身者等に対する偏見を助長し、部落差別の解消を阻むものです。

私たちにできることから始めましょう

◆関心をもって正しく知る

「私には関係ない」と無関心にならず、まずは一人ひとりが部落差別について正しく理解し、子どもたちにも伝えていくことが大切です。

◆思い込みや偏見をなくす

偏見をなくすには、物事を正しく見ようとする意欲、相手の立場や気持ちをわかろうとする姿勢、物事を表面的にとらえず、深く掘り下げるものの見方が大切です。

◆自分自身で考える

他人のうわさ話などに影響されない広い視野を持ち、自分自身で考え、判断することが大切です。

映画「破戒」を鑑賞して

1922年の「水平社創立宣言（水平社宣言）」から100年後の今年、部落差別という社会問題をテーマとして、島崎藤村が1906年に発表した長編小説「破戒」が映画化され、全国公開されました。公開を記念し、町民の方を対象に鑑賞ペアチケットのプレゼントを企画したところ、33件の応募をいただき、抽選の結果5組10名が当選されました。映画を鑑賞された方より、感想をいただきましたので紹介いたします。

■あらすじ

主人公である瀬川丑松は自分が被差別部落出身ということを隠して、地元を離れ、小学校の教員として奉職する。彼はその出自を隠し通すよう、父からの強い戒めを受けていた。彼は生徒に慕われる良い教師であったが、出自を隠していることに悩み、差別の現状を目の当たりにして心を乱しつつも下宿先の士族出身の女性・志保との恋に心を焦がしていた。同僚教師・銀之助の支えはあったが、学校では丑松の出自についての疑念も抱かれ始める。苦しみの中丑松は、被差別部落出身の思想家・猪子蓮太郎に傾倒していく。丑松は「人間はみな等しく尊厳を持つものだ」という猪子の言葉に強い感動を覚えるが、猪子は政敵の放った暴漢に襲われる。この事件がきっかけとなり、丑松はある決意を胸に、教え子たちが待つ最後の教壇へ立とうとする。

●子どもが小学生、中学生だった頃、人権学習をある程度学んでいたつもりでした。

本日(7月23日)「破戒」の映画を見る機会をいただけて、あらためて人権学習が大切なことだと感じました。

この映画をぜひ九重町でも上映していただけて、町の皆様にも人権問題を考える機会をいただければと思います。

●これまで我々のしてきた差別がどれだけの人々を苦しめてきたかと思うと胸の詰まる思いであった。故郷や家族のことも語れず、恋心も伝えられず、孤独に耐え忍んで生きてきた。「お父さん、すみません」と強い意志と勇気を持ち身分を明かすことは、これからの自身の社会とのたたかいであると思ったことだろう。

「法」はあっても、人の心の差別は消えないと言う。変わらなければならないのは我々である。

水平社創立100周年を記念しての大作であり、人々が共感し、差別はいけないことであると、論さなければならない。そのために我々は学習し、啓発を続けなければならない。今回、映画「破戒」を早々に鑑賞することができ、関係者の皆様には感謝申し上げます。主人公の瀬川先生のように、人々が平等である精神に前進できる事を願っております。また、九重町での上映も切に望みます。ありがとうございました。

パソコン教室がはじまりました

8月24日(水)より、5人の受講生を迎えて「入門コース」がスタートしました。パソコン操作はもちろんですが、パソコンを使う上で利用するインターネットと人権についての学習もしました。

計7回の講座を実施し、そのあとは初級・応用コースを7回行う予定です。



九重町隣保館デイサービス（ハッスルシルバース）【人権学習会】

九重町隣保館デイサービス(つばき会・飯田ふれあいサロン・コスモス会・たけのこ会)では、年間計画の中で、人権学習(人権ビデオ・人権講話)を取り入れ、身近にある人権に気づき、人権意識を高め学んでいます。

「部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくす運動月間」である8月にそれぞれの会で人権学習会を開催しました。「人権とは」何であるかということや、100年を迎えた「全国水平社」「水平社宣言」で人間は尊敬すべきものであり、平等であるということ、また歌が伝える人権などを参加型で行い、改めて人権について考える時間となりました。

午後からは少人数でのグループワークで、部落差別について語り合い、ハッスルシルバースで学んだことから自分にできることなどを確認しました。



◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
9月21日(水)	パソコン教室A入門コース⑤
9月27日(火)	歌声サロン
9月28日(水)	カラフルタイム
	パソコン教室A入門コース⑥

月 日	行 事 名
10月 3日(月)	編み物教室
10月 4日(火)	パワーアップ教室
10月 5日(水)	パソコン教室A入門コース⑦
10月 6日(木)	ハッスルシルバース(つばき会)
10月 7日(金)	生け花教室
10月12日(水)	パソコン教室B初級・応用コース①
10月13日(木)	飯田ふれあいサロン
10月17日(月)	編み物教室
10月19日(水)	パソコン教室B初級・応用コース②
10月20日(木)	ハッスルシルバース(コスモス会)
10月26日(水)	パソコン教室B初級・応用コース③

